

第9回 議会改革推進特別委員会記録

令和4年7月4日(月)

9時59分～11時47分

全員協議会室

- 【委員】 牛尾委員長、西田副委員長
足立委員、村武委員、小川委員、佐々木委員、田畑委員
- 【委員外】
- 【議長団】
- 【事務局】 下間書記
-

議 題

1 浜田市議会 BCP について

2 議会改革検討項目について

3 その他

○次回開催 8 月 16 日(火) 10 時 00 分 全員協議会室

【議事の経過】

(開議 9時59分)

牛尾委員長 | 第9回議会改革推進特別委員会を開会する。本日は全員出席である。

議題1 浜田市議会 BCP について

牛尾委員長 | 前回、追記や修正が必要な部分について皆から意見をいただいて、それを書記がまとめてくれている。順番に説明を受けたい。

下間書記 | 10ページの浜田市議会災害等対策支援本部設置要領案において意見をもらった部分について修正している。

第3条の組織について（以下、資料をもとに説明）

牛尾委員長 | 1人会派または無会派というのは、ずっとこういう言い方をしてきたので、わかりやすく言うと所属会派名を持たない議員は無会派であると説明しておく。委員から何か意見はあるか。

（「なし」という声あり）

ではこの内容でご了解いただいたということで次の説明をお願いします。

下間書記 | 第4条の所掌事務について（以下、資料をもとに説明）

牛尾委員長 | 先般来の皆の意見を聞いて、3番と4番はこのようにしたがよいか。

（「異議なし」という声あり）

続いてお願いします。

下間書記 | 第5条の議員の任務について（以下、資料をもとに説明）

牛尾委員長 | (1)は、「自らの安否や居場所」と「被災状況や感染状況」、「連絡先等」を並列してある。一次災害が起きたときに皆各地にいるという前提で文言をつくった。前回いただいたご意見をもとにこういう書き方に仕上げたがよろしいか。

（「異議なし」という声あり）

続いて青字の(3)について。

これも災害が起きた際に各地域にいることを想定すると、こういうことは必要だろうと思うし、自分のいる地域の避難所がどうであるかは、各議員の当然の役目として要請を報告するというので、問題ない気がするがよろしいか。

西田副委員長 | 内容的には問題ないと思うが、「各地域における被災地及び避難所の状況調査を行い」というのが引っかかる。「各地域における被災状況と避難所の状況の調査を行い」ではないのか。

下間書記 | 第4条の所掌事務の(3)被災地及び避難所等の状況把握に努めること、というのを入れているので、「各地域における」という文言を消して統一したほうがよいだろうか。

（傍聴者から発言の申し出あり）

牛尾委員長 | 傍聴者の発言は許可しない。傍聴規程にのっとって、発言は控えていただく。

下間書記 「各地域における」を消して統一するか、上にも入れて「被災地」の文言を除くか。

牛尾委員長 どういう状況で被災するかというのもあると思う。あらゆる状況を言葉で組み込むのは難しいので、アバウトなほうがよいかと思うが。

下間書記 消そうか。

牛尾委員長 おのおのがいる地域のことだから、外してもよいのではないだろうか。必ずしも自分の地元で被災するとは限らないし。「提供を受けた災害情報等を参考にしながら、被災地及び避難所の状況調査を行い」で。そのようにしたいと思うがよろしいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

では「各地域における」をカットして、あとはそのままでよい。

次は(6)。三隅の議員は経験があるだろう。この内容でよいと思うが、何かご意見があるか。

田畑委員 「各地域において被災者からの相談に応じ、助言を行う」とのことだが、災害の種類によっても地域によっても違うだろう。しかし地域で被災された方の相談に応じるのは重要だと思うので、これでよいと思う。細かいことを言えば切りがない。

牛尾委員長 では(6)はこれでいきたい。

下間書記 もう少しやわらかい表現とするなら「努めること」ともできるとは思うがいかが。

佐々木委員 「相談に応じ助言を行う」とのことだが、助言ができない場合も相当数あると思われる。「努めること」というやわらかい表現のほうがよい気がする。

牛尾委員長 皆うなずいているので、「努めること」に訂正したい。続いて説明をお願いする。

下間書記 今いただいたご意見の部分を直したら、設置要領ができ上がると思う。そのように修正して完成ということにさせていただきたい。

そうすると前段部分に少しずつ反映できる。

2ページの「1 必要性及び目的」については、前回もご意見いただいているので完成している。

3ページの「2 議会の役割」についてもご意見を反映しているので終わっている。

4ページ、5ページ、「3 議長の役割」、「5 議員の役割」のところを今日、完成できればと思う。

先に5ページ、「議員の役割」については設置要領の「議員の任務」というところと重なるところがあると思うので、そこを転記している。

合議制の議会を構成する者として、議員はみずからの安全安心の確保も必要な視点であるため、青書き部分を追記したということで、最初のほうで、議員は非代替性であるという意味、議員のかわりになる者はいないのだという点からも、議員はみずからの安全安心にも十分注意しな

ければいけないという意見があったので、それらを踏まえて青書き部分を入れている。今日、設置要領の議員の任務について了承されたので、その部分を反映させて、こちらにも持ってこようと思う。先ほどの意見であった、「各地域における」を削除するとか、「助言を行うこと」を「助言に努めること」に修正して完成でよいと思う。

4ページの「議長の役割」について見てほしい。

今は(1)と(2)を記載しているが、大津市議会には議長の役割という項目はなかった。議会の役割と議員の役割の二つを定めておられる。これは、倉敷市議会が議長の役割という項目を立てていたものでそれに倣った。

(以下、資料をもとに説明)

牛尾委員長

大津市議会のBCPは平成25年あたりの早い時期なので、議長の役割はあえて入れてないのかもしれない。この前のオンライン視察の際にそこまで聞いてないが。倉敷市議会は入れているので、やはり議会としては議長の役割、議員の役割ということは必要かと思うが、皆の意見を聞きたい。

佐々木委員

ここできちんと、議会と議員と議長の役割をそれぞれ明記しておくのは大事だと思う。そのほうがよいと思う。

足立委員

私も同様に、最初の段階でそれぞれの役割を明確にすることで、きちんとできる。議長の役割は記載すべきである。

小川委員

よいと思う。その前の議会の役割のところには議会としての役割が書いてあるが、ここでは議長の役割を追記したほうがよい。

もう一つ、(1)で「本BCPが」という言葉が2か所出てくるが、これでよいか、それとも浜田市議会BCPという正式名称がよいかというところが気になった。

村武委員

議長の役割は入れたほうがよい。

田畑委員

議長の役割は当然入れたほうがよい。

西田副委員長

私も全く同意である。

牛尾委員長

全員賛成である。今、小川委員から指摘があった点についてはいかが。

下間書記

2ページに、「浜田市議会BCP(業務継続計画)(以下、議会BCPという)」と定めていたので、これ以降は議会BCPに書きかえさせていただく。3ページなども「本BCP」となっている部分があるので、2ページ以降は全部「議会BCP」に書きかえたいと思う。

牛尾委員長

(1)、(2)はこの程度でよろしいか。追記した方がよいものもあるように思うが。

小川委員

副本部長にも事故があったときが問題で、代理は年長者とすべきか、最大会派から選出すべきか、その二者択一かと思っていたが、ここに年長者とあるので、これはこれで問題ないかとも思うが。

牛尾委員長

年長者という意見は皆から意見をいただき、年長者がよいという結論に前回至っているの、これはこれでおいてほしいのだが。

下間書記

(1)の「議長は議会BCPが」とあるが、その間に議長を位置づける言葉を入れたほうがよいのでは、という指摘についてはどうか。下間書記、その辺は取り上げたほうがよいのだろう。

牛尾委員長

もう少し膨らませたほうがよいという意見であるなら、次回考えてお示しさせていただこうかと思う。そもそも議員の役割は、地方自治法には規定されていない。ただ、議長には議長の権限として地方自治法で、普通地方公共団体の議会の議長は、議場の秩序を保持し議事を整理し、議会の事務を統理し議会を代表する、と明記されている。議長に限ってはこのように権限が明記されている。こういう言葉を使って議会BCPに議長としての役割を入れるのはよいかと思うので、次回お示ししたい。

佐々木委員

議場を統理するのは議長で、議長は一切の権限があるので議長の指示を聞かない人は退室をお願いします。それでいえば委員会は委員長がそれに当たる。委員長の役割については地方自治法で定まってない。だから議長の規定を準用して、本会議場も全員協議会も議長、各委員会は委員長という流れできている。少し書き込んだほうがよい気もするが、それも含めて。

牛尾委員長

議長の権限について何かしら表現があったほうがよいが、1番の順番についてであるが、「議会BCPが対象とする災害が発生し」というのが最初に来ているが、一番最初に「議長が災害対応にかかわる業務を統括し」というのが最初に来て、その後に「議会BCPが対象とする災害が発生し、又は、議会BCPが対象とする災害の発生が予想される場合とか、必要と認めるときに議会支援本部を設置する」というような。まず、議長が何かしらの権限を持つような表現をした後に、「災害に対する業務を統括し」という流れのほうがよい。

足立委員

貴重な指摘である。ほかにあるか。

2番の「年長者」の部分だが、年長者であっても1期の方の場合もあるかと思う。この災害時は皆パニックになったり、あらゆる助言やアドバイスがほしい状況の中で、期数の多い方にさせていただいた方が年代の若い、期数の若い議員も含め安心するし、その場も落ち着くのではないかと思うのだがいかがだろうか。この件について、再度になって申しわけないのだが。

牛尾委員長

そのようなケースも想定できる。年長者が必ずしも経験豊富とは限らないので、書記に伺うが、例えば、これは改選ごとに、正副議長に何かあったときは次の議員を決めておくという決め方をするのも一つの考え方だと思うのだが、どうだろうか。

下間書記

決めることはできるがBCPに定めるのであれば、前のときに8ページの組織の5項、本部長及び副本部長ともに事故があるときは、本部員のうち年長者がその職務を代理する、というのを加えた。期数のもっとも長い議員が代理すると決めていただければ、そのような表現にもできるが、災害時に急に決めるのか、改選のときに決めておくのかと考えると

牛尾委員長

現実的ではない。年長者にするか、期数のもっとも多いかつ同期数が複数名いれば年長者にする、といったことに変えることはできる。

これも、そこそこ議論して年長者に決めていたのだが、実際の運用を頭の中で考えるとどうなのだろうということがあるので、この際もう少しわかりやすく書きかえるか。今は年長者となっているが。

村武委員

下間書記が言われたように、期数が多く、かつその中でも年長者というのをきれいな形で入れていただけるとよいかと思う。毎回改選ごとに直すのは現実的に難しいかと思うので、そのようにすればよい。

牛尾委員長

では年長者のかわりの言葉を、皆の意見を集約して書き直すか。何か適当な言葉を提案していただけるか。

西田副委員長

中身的には委員長が先ほど言われたように、改選ごとに正副議長の次に指揮権を持つものを決めるとよい。一つは年長者、もう一つは議長団経験者、あるいはもう一つは期数の長い人。3通りくらいはあるかとは思いますが、改選ごとに決めるのがよいかとも思う。

牛尾委員長

議会はどうしても正副議長経験者のほうが、いろいろな場面に遭遇する経験を持っているので、今言われるような決め方をしたほうがよいが、後は文言のことだ。何か規則のような内規のようなものをつくってそこに記載するのはどうだろうか。

下間書記

これ以上内規や細則をつくるつもりはなかったのだが。ただ、協議の上、決定するとしておいて、協議で決定するのを改選初期の臨時会議などでやるというイメージにしておくか。選挙で選ぶわけではないと思うので、ではどこの場でやるのか。議会運営委員会で改選のときは議会支援本部の議長、副議長がともに事故があったときの次の方を決めるということを引き継いでいかなければならないということになる。

牛尾委員長

改選後に議会運営委員会なら議会運営委員会で決めてもよいのでは。そのほうがわかりやすい。

下間書記

それは4年に1回の改選時か、もしくは何らかの事情で正副議長が交代するときにはその都度ということか。

牛尾委員長

自治法上は4年だから。

下間書記

それは、そのとおりののだが、仮に中途でかわった場合は、その都度協議をしてどなたかを選ぶということをする。それをここに書くのであれば、協議の上で決めるといったざっくりしたものでよいのではないかと思うが。ここに書き込むのは、改選後に議会運営委員会で決めるということまでは、必要はないのかと思う。年長者や期数が長い議員などと定めるのではなく、その都度協議して決めるというのであれば、そういう表現がよいと思う。

牛尾委員長

本部員のうち、いずれかの議員を協議して決めるというような表現で。なるべく簡単に、その都度本部員内で協議して決める。このような文言で決めようと思うがどうか。

(「異議なし」という声あり)

佐々木委員

ではそのように決める。

その前に権限を何かしら表記したらよい。それをしないのなら今のままでも別に変わらない。

牛尾委員長

議長は、の後に議長の権限を入れたほうがよいという意見だが。次回に、今のような意見を入れて精査する。よろしく願います。

2番は言ったように、協議するという事。

西田副委員長

文言だけを見ると、1番の(1)のほうが、議会支援本部の設置、2番目に市議会支援本部とある。統一したほうがよい。

下間書記

申しわけない。「議会支援本部」が正しいので統一しておく。

牛尾委員長

続いて。「5 議会と市の関係」について図式されているが。非常にわかりやすいと思うが、これについてご意見をもらおうか。これはこれで了解するという事によろしいか。ではそういう事。

下間書記

「6 想定する災害」だが、大津市を参考にしている。議会が対象とする災害は次のとおりとする。これは災害時において議会が果たすべき役割や行動については、市の災害対応と極めて高い関連性を有し、相互に補完する形であることから、浜田市地域防災計画における浜田市災害対策本部が設置される災害基準をおおむね準用するものとした。

その後の赤字部分だが、想定する災害は浜田市の業務継続計画、これは平成30年の8月につくられたものがあるが、その浜田市の業務継続計画と浜田市の地域防災計画を参考につくっていったほうがよいのか、という点も意見をいただきたいのと、下表の青字部分、地域防災計画から市の対策本部が設置される場合についてを抜粋したものである。

市の業務継続計画の中の、想定される災害が限定的な記載しかなかった。地域防災計画の震災編や、地域防災計画の風水害の対策編などを参考にしている。何を参考にしながら想定する災害を記載していくのかご意見をいただきたい。

③の議会の災害対策支援本部は市の災害対策本部会議が設置された場合に設置することができるとしている。それと、この前意見をいただいたように、それ以外でも、議長が必要と認めるときにも設置できるようにしている。

④で下記の表は倉敷市を参考にして、大津市を倣いながら、感染症の欄を新たに設けている。「治療法や予防法が確立されていない感染症で大きな被害が発生した場合、またはその恐れがあるもの」というのを追記した。倉敷市はこの項目をその他の中に入れていた。浜田市議会はどの程度の災害を想定しているか。

牛尾委員長

浜田市の業務継続計画は平成30年というコロナが流行する前だから、感染症について記載がないのはそうだろうと思う。現在考えられる災害について、書いてあるとおりでよいか、追記したほうがよいものがあるか、意見を伺いたい。

下間書記

ちなみに浜田市の業務継続計画を配信するが、ここで想定しているの

牛尾委員長

はマグニチュード8.2を想定している。計画の中ではこれしかない。

提案で示してもらっているように、最近のものはここにあることが起こっている。

下間書記

今から配信するのが浜田市地域防災計画の震災編である。実際の震災配備体制の基準で、災害対策本部設置後となっているので、市の災害本部が設置されたらうちも立ち上げることになる。

牛尾委員長

整合性はあるということだ。

下間書記

続いて浜田市地域防災計画の風水害災害体制の基準はこれである。

災害対策本部が設置されるのが第2災害体制の土砂災害警戒情報が発表され、災害発生危険が極めて増大している、大規模災害が発生するおそれがあり、その対策を要するとき、ということだ。これを7ページの議会BCPの風水害のところには青字で書いてあるのが地域防災計画を抜粋する場合。黒字はよその市議会がよく使われている文言である。地域防災計画に合わせるほうがよいのであれば青字のようになる。

田畑委員

浜田市のBCPは地震だけで、地域防災計画からほとんど引用してでき上がるような状況である。つまり市がつくってないのに議会がつくったとしても、市がつくってないときに差異が出ないか。

下間書記

議会の支援本部が設置されるのは市の対策本部が設置された場合なので、市の対策本部が設置されるのはどういった場合なのかを見たとき、この地域防災計画である。したがって市のBCPをさらにつくり込んでいく場合には、当然、地域防災計画を参考につくっていくと思うので、そこまで差異はないかと思う。逆に市が対策本部をつくるパターンをうちも入れておかないと、向こうがつくった際にうちが動けないということになってはいけないのかと思う。

牛尾委員長

結局、市のいろいろな計画を横滑りで決めた。市が対策本部を立ち上げないと今の流れで議会もやっていけない。それと連動してやっていくということだ。

田畑委員

浜田市の防災計画も500ページ近いものでいろいろなことが書いてある。地域防災計画はコロナも地震も含めてである。何か修正があったときにはまた修正をかける気がするから今言っただけである。

牛尾委員長

いずれにせよ浜田市がBCPを今後つくって、相当な差が出れば議会BCPも当然つくり直さねばならない。まずはおおらかなところで。

小川委員

6の「想定する災害」の後に4行ほど書いてある。③の部分、議会の災害対策支援本部の設置と、市の災害対策本部の関係があるからこそ緑マーカーの部分になっているということが、前段の文章に書かれたほうがよりわかりやすい。

例えば南海トラフは東海や大津市の方であればかなり影響が出ると思うが、浜田市にとっては南海トラフと言ったときに少しぴんとくるだろうか。そういうことがあったときに、1や3が市の計画から準用されているとすれば、2よりは1、3のほうがよいと思う。

牛尾委員長

風水害については、市の防災計画からすると1から3の青字部分だとすれば、これが基本になればよいと思ったが、1の暴風とか暴風雪とかそれぞれ具体的な警報事例も入れ込みながら、青字の1から3を柱として具体的な災害内容については表にしたほうがよいと思う。

小川委員

小川委員の指摘は朱書きの③をもっと前の文章に入れたほうがよいということか。はい。あと、表の地震の箇所は2番と3番を入れかえるということか。ただ南海トラフの影響はあるとのことなので。準備をすれば8割は防げるが島根県への影響はあるということではあった。南海トラフは津波の影響もある。3番と2番の順序を入れ替えるということではよいと思う。

牛尾委員長

先ほどの地域防災計画を基本とするなら、恐らく現時点では南海トラフは地域防災計画の文言に入っていないと思う。それを議会BCPにだけ入れ込むということは整合性という面で気になった。地域防災計画の中に文言として入っていればよいのだが、市議会の中にだけ入っているのは不自然ではないかと感じた。だから風水害のところでも、市の防災計画の中には具体的な警報の種類が書いていないので、それを入れることについてはどうかと思ったのだが、それは入れたほうがよいと思った。

おっしゃることはよくわかった。南海トラフ大地震は皆想定されているから、そのような切り方ならそれほど問題ないかとも思う。2番と3番を入れかえたほうがよければ入れかえる。

赤字③の、議会の対策支援本部は市が立ち上がらないと立ち上がらないのだという文言は、前段の想定する災害の文章の中に書き込んだほうがよいという指摘だが、どうか。

併せて、議会の災害対策支援本部は市の災害が対策本部が立ち上がったときに立ち上げることができるとしたほうが、私もよいかと思う。皆はいかがか。少し休憩して、雑談でよい知恵をいただきたいので暫時休憩する。

[11時00分 休憩]

[11時09分 再開]

牛尾委員長

委員会を再開する。

想定する災害に、先ほどから言われているように、朱書きの3の文言を入れるという議論があったが。私はこれを入れたほうがよいと思うが。入れて仕上げたい。よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように仕上げる。それから災害の種別についてはいろいろご意見があったが、書記も防災計画の中から整合性のある文言をここに書いているので、それほど問題ないように思うが。市がこれから立ち上げられて決まれば、執行部とも話し合いをしながら。BCPなのである程

度仕上がったらどこかで執行部と意見交換するのも一つの方法だと思う。議会基本条例のときも、執行部に関係のある部分は途中で執行部の意見を聴取したこともあるので、もし今日はこれでとりあえずよいと皆が言うならこれでおさめさせていただき、後ほど市の計画との整合性を図ることがあれば、一度打ち合わせを正副委員長でやらせてもらえればと思う。それでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

下間書記

そうするとこの表の中だが、例えば風水害は黒字の1、2は津市を参考にしてつくったものである。青字の1、2、3は浜田市地域防災計画の風水害編から抜粋したものである。どちらかを一旦選んでもらいたい。浜田市に準じたものであれば青書きのほうということになる。

牛尾委員長

風水害について、青字は浜田市防災計画から抜粋、1、2は他市からの引用だそうだが。青字でよいか。

小川委員

青にしておいて、先ほど思ったのは、例えば4に1の一番上の黒字部分の、各警報や特別警報などを言う、といったように入れてもらったほうがよいかと。それをもとに、執行部側と意見調整する場合は、これくらい具体的な警報の種類が入ったほうがわかりやすいのでは、という話ができる条件があったほうがよい。

牛尾委員長

そういうご意見があったが皆はどうか。1をまとめて4にするという意見だが。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように、風水害のところは、1、2、3、4で、4については黒字の1を持ってくる。少し文言精査はするが、そのようにしてよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では了解いただいたので次へ進む。

下間書記

地震も、南海トラフは残しておくということでよいか。

牛尾委員長

島根県西部の津波警報が2番で、南海トラフは3番で。例えば「予想される南海トラフ」など入れたほうがよければ入れる。少し正副委員長と事務局とで検討させてもらう。順番は2と3を入れかえる。

下間書記

はい。次は8ページ7番の「議会の支援本部の組織と所掌事務」については、設置要領ができたのでそれを引用していけばよいが、5番目が「本部長及び副本部長ともに事故あるときは、本部員のうち年長者がその職務を代理する」としていたので、ここは先ほどご意見があったように、都度協議して決めるといった言葉に変更させていただく。

牛尾委員長

修正点は以上でよろしいか。

田畑委員

表の下には支援本部の組織図が書いてあり、各会派の代表でやることになっている。この組織図がここにある上においては、各会派の互選などにしなければいけないのでは。その辺のバランスが悪い気がする。

牛尾委員長

この図式からしても本部長・副本部長があつて下に会派代表者が並ん

下間書記

でいるのだから、会派代表者の中から協議して決めるということならその流れがよい。この図式を生かすなら、さかのぼってそのような記述に統一したほうがよいかもしれない。

会派代表者の中から互選で決めるのか。そうすると人数が減ってしまうが。本部長も副本部長もいない場合、誰かを代理で立てる。その場合に会派代表者の中から互選となると、支援本部のメンバーは会派代表の3人との残り1人が代理でやることになるので4人構成になる。会派代表者から選ぶのではなく、違う方をそもそも設定しておくなら5人構成にできるが。そこはどのようにお考えか。

西田副委員長

本部長、副本部長に何かあったときの決め方として、会派代表者の互選ではなく、会派代表者が協議をして、本部長の代理を決める。何を基準にするかも含めて会派代表者が協議して決める。だから会派代表者の中での互選とは違うと思っている。

牛尾委員長

災害対策支援本部の絵があるので、これからいくと会派代表者が協議して決める程度にしておけば問題ない。4ページの2番。本部員とは要するに会派代表者のことだから。本部員が協議して決めることにしておけば問題ない。

下間書記

本部員が協議して本部員の中から決めるということによいか。

牛尾委員長

本部員が協議して決める、でよいだろう。本部員の中から決めるというのではなく。それでよいか。

下間書記

はい。8ページの5番目。「本部長及び副本部長ともに事故あるときは、本部員が協議の上、その職務を代理する者を決定する」という感じでよいか。

牛尾委員長

はい。今の表現で。所掌事務についてはよろしいか。

下間書記

所掌事務も要領から転記するので、そのままよい。今までのところは大体できた。

12ページ、以下の項目は未作成ということで、項目をどう設定していくか、今後どういったものを載せていくかということを決めていただきたい。ご存じのように大津市議会BCPは何十ページもある。倉敷市議会は少し短め。どういった項目をどこまで深掘りしていくかが問題である。

牛尾委員長

あまりページが多いと読む意欲をなくす人が出るかもしれない。

下間書記

最初の、議会の役割、議員の役割、想定する災害、大津市議会という4ページまでが現時点で大体できたと言える。

その後、大津市議会は、地震風水害などに係る業務継続の体制及び活動の基準という項目があり、6番目の項目は新型コロナウイルス感染症などの感染症に係る業務継続の体制及び活動の基準である。地震や風水害などの自然災害の場合と感染症の場合の業務継続は、具体的な動き方が違ってくると思う。まずもって集まれるか集まれないか。集まることやよいのか悪いのか、といったところも考えていくと、自然災害のとき

と感染症の場合を分けたほうがよいのかとも思う。分けるにしてもどこまでを記述していくのかが悩ましいところだと思う。

倉敷市議会のBCPでいうと、7ページまでのところが、今うちができた部分。ここも9番目に災害発生時の対応。発生直後の対応、発生後数日間たった後の対応、というように区分けして作成されている。

牛尾委員長 ここから先をある程度あらましをつくって、皆で議論する入り口の前に、大津方式を採用するか倉敷方式を採用するか、大方決めてそれのつとって浜田市らしさを出せるよう土台をつくったほうがよいか。

大津市議会は実際に市役所でコロナが2回も出て大変な目に遭っているので、びっしりつくられている。その方式を目指そうと思えば何年もかかるのでは。

下間書記 倣うところがあるので、時間はかかるかもしれないがつくれないことはないかと思う。倉敷市議会は災害のことしか載ってない。感染症にはあまり触れてない。

牛尾委員長 感染症について触れなかったらおかしい。例えば大津市議会をベースにして、少し精査しながら仕上げるような方向でやるか。災害については倉敷市議会も参考に、感染症は大津市議会を見ながら。最小限どの程度組み込んでいけばよいか。皆の意見を伺っておきたい。

小川委員 今回の委員長の提案だが、倉敷市議会のBCPをベースにつくり、感染症対策については大津市議会を参考にしてみとめるのがよいのではないだろうか。

田畑委員 倉敷市議会のBCPを全部読み込んで理解しているわけでもないし、大津市議会BCPもそう。最初から難しい問題に取り組むのも大切かもしれないが、とりあえずはつくるという方向でスタートしたい。感染症、災害、地震を一度に取り上げるのは厳しいので、とりあえずは倉敷市議会をベースにつくればよいのでは。

村武委員 いざというときのために、作成するので本来であれば大津市議会を参考にしたいとは思いますが、やはり、いつ災害が起こるかわからない状況なので、まずはつくる。倉敷市議会をベースにして感染症についての対応を加えてつくってみてはどうか。

佐々木委員 倉敷市議会のBCPをしっかり読み込まないと意見が言いにくいのだが、考え方としてはせつかくつくるBCPなので、いざというときの動きがなるべくわかるようにしたものが機能すると思う。かといって先ほどから意見があるように、あまり細かくやると、できあがるまでの期間もかかるので、その辺は大津市議会と倉敷市議会の両面を参考にしつつ、動きが見えるものを示さないと。つくったのはよいが、いざというときに動きがわからないようではいけない。

足立委員 倉敷市議会のものをベースにししながら、よいところ取りで大津市議会のもので採用しながら、まずはBCPをつくり上げて、各議員が実際に運用しないと課題はなかなか見えてこないだろう。完璧でなくてもよい

牛尾委員長

のでまずは完成を目指したい。

皆の意見を承った。正副委員長と事務局とでまとめる。自分や副委員長は、風水害は経験しているのである程度わかる。地震も感覚はわかる。感染症もある程度わかる。今皆が言われたような、必要最小限を入れ込みながらつくっていく方向を目指したい。それでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

いざつくるとなると、すぐというわけにいかないなので時間をいただきたい。次回の開催はいつがよいか。

《 以下、日程調整 》

次回はお盆前くらいに1回やろうか、それまで準備時間をもらうということでしょうか。

下間書記

倉敷市議会をベースでよいのか。すると、次の項目は災害発生直後の対応をどうするか、次のページをめくっていただき、本会議の閉会中に発生した場合など、このように場合分けをしてつくっていくイメージでよいか。

牛尾委員長

皆の発言を聞いているとそういう感じ。

下間書記

これに感染症もまたつくるというイメージでよいか。

牛尾委員長

はい。場面は変わらない。が感染症の場合はどうなるか、という感じだと思う。

下間書記

承知した。

牛尾委員長

時間がかかりそうなので1か月くらい時間をいただいて、次回はお盆前でよいか。

《 以下、日程調整 》

では次回は8月16日に特別委員会を開催する。

議題2 議会改革検討項目について

牛尾委員長

今日はもう時間がないのでやらないが、まだやっていないのが議会サポーター制度、図書館の開放、議会図書室の整備と市民解放が次の課題にあるので、次回はBCPと併せてこの辺を検討したいので、それなりに学習しておいてほしい。

それからこれは副委員長とも書記とも相談してないが、先般、大津市議会の視察をしたときに、議会事務局という、事務だけするような名称がやはり、チーム議会として一緒に政策提言も含めてやっていくことからすれば、名称をこの際、議会局に変えるような話もこの委員会でそろそろすべきではないかと思う。

併せて、議会事務局の職員がある種、圧力がかかって大変な目にあっている現状があるように聞いているが、チーム議会からすれば議会としてもやはり見て見ぬふりはできないので、どういう方向を見出せば事務局にそういうことが振りかからないようにできるかということも、チーム議会や議会局という名前を名乗るならその辺も僕らが考えなければい

けないと思ったりもする。副委員長や書記にも相談していないことなのだが、皆にも同意が得られれば、機会があればどのようなことができるかを検討したい。これは投げかけだけにしておく。どこかでけじめが必要である。

議会は22人の集合体だから、特定の議員が追い込まれているのを見て見ぬふりをするのも辛いものがあるので、その辺も含めてどこかで前を向いた議論ができればよい。これは私の個人的な意見である。やはり合議体の議員の誰かが外敵で悩んでいるのを、傍観者でよいのかと最近常々思っている。この委員会でそれを議論するのがよいかどうかかわからないが、それも含めて次の機会にどこかで時間を設けて議論してみたいのでよろしくお願いします。

議題3 その他

今日は切りがよいのでここで終わりたい。事務局から何かあるか。

(「なし」という声あり)

皆から何かあるか。

佐々木委員

議会局への変わり方、これからの取り組みだが、大津市議会でも非常に機能している。議会運営的なことで、最近特にいろいろなことがあって、どうしても事務局という立場上、議会運営はこうだとなかなか言い難いところも出ているので、議会に対する考え方の入れ込みを含めて、それがかえって議会運営に反映されていけば非常によいことなので、事務局を議会局にして、もう少し議会に物が言えるというか、影響が出るような立場にしていくのは非常に重要なことだと思うし、むしろそういう時代だと個人的には思う。

これからの議会運営、議会全体の取り組みを考えたときに、今の議会局の位置づけは非常に重要だと思うので、内容についてはこれから全議員での議論も必要だと思うが、そういう位置づけをしっかりとするのは非常に重要だと思った。

牛尾委員長

貴重な意見である。どちらにせよ、そろそろそういうことを真剣に考えるべきだという時期に来ているのではと思う。

次回にそういう議論をする場所をつくるのでよろしくお願いします。

以上で議会改革推進特別委員会を終了する。

(閉議 11 時 47 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭 ㊟